

特別支援学校の芸術教育の推進充実事業について

東京都教育庁指導部特別支援教育指導課

東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画（平成22年11月） p. 49

第二部 第三次実施計画の具体的な展開

第1章 都立特別支援学校における個に応じた指導と支援の充実

1 障害の種類と程度等に応じた教育内容の充実

(9) 都立特別支援学校における芸術教育の推進

本事業の目的

障害のある児童・生徒の中には、芸術分野において高い能力を発揮する子供たちがいます。近年、障害者の制作による芸術作品が社会的な評価を受ける機会や場が整いつつあり、こうした環境づくりは障害のある人々の自己表現・自己実現の契機の一つとして極めて有意義であり、共生社会の実現に向けても大きなステップとなり得るものです。

そこで、東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画においては、芸術系大学に在学する学生等の協力を得て、都立特別支援学校高等部の生徒を対象に芸術教育の充実に関する事業を実施し、都立特別支援学校に在籍する生徒の自己表現・自己実現の場の設定や余暇活動の活性化などを図っていきます。

項 目	一次・二次計画	第三次実施計画			
	16～22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26～28 年度
特別支援学校の 芸術教育の推進		芸術系大学の 学生派遣	→		継 続

都立特別支援学校の芸術教育推進事業＜平成23年度から実施＞

芸術系大学の学生等を学校に定期的に派遣し、児童・生徒の表現能力を向上し、芸術の諸能力に優れた児童・生徒を発掘

指 定 校：都立特別支援学校3校を3年毎に変更、4障害種別のべ9校

事業協力：東京藝術大学

内 容：図画工作・美術科の教員への授業等の
支援、東京都公立学校美術展覧会への
出展



評 価：様々な素材や技法などを取り入れられ、美術の授業や部活動の内容が充実した。
児童・生徒の創作意欲と作品の表現方法などの質的な向上が見られた。

東京都特別支援学校アートプロジェクト展の実施 ＜平成27年度から実施＞

特別支援学校に在籍する児童・生徒が作成した優れた美術作品を発表する機会を設け、都民に対して障害者に関する理解促進を図る。

主 催：東京都教育委員会

共同事業者：東京藝術大学美術部

共 催：伊藤忠商事株式会社 ＜場所 伊藤忠青山アートスクエア＞

展 示 作 品：東京藝術大学の教授陣により選定された50作品

応 募：都の全特別支援学校＜都立、国立、区立、私立＞より956作品



評 価

- ・平成29年度、15日間の来場者数は、2,638名であり、そのうち関係者以外の都民は、7割以上となっており、障害者への理解を促進している。
- ・アンケートから作品そのものに感銘を受けた意見が多くみられる。
- ・アンケートからもっと広報するべきだとの意見が多くある。
- ・本展覧会に連続で入選する生徒が数名見られ、才能の発見につながっている。連続入選は、生徒の自信となり、更なる創作意欲の向上につながっている。

東京都特別支援学校アートキャラバン事業＜平成29年度から実施＞

前年度アートプロジェクト展作品を活用し、様々な場所で障害者への理解を推進する。

場 所：実施期間：右記の4会場 延べ65日間

運 営：展示計画について、東京藝術大学に委託

対 象：各会場の雰囲気などを勘案し、25作品程度を展示



展示した都の施設

都庁内ギャラリー等

都立中央図書館

都立多摩図書館

飯田橋セントラルプラザ



これらの事業に期待する効果

【障害のある児童・生徒の社会参加・自立の拡大】

- 1 特別支援学校に通う児童・生徒の芸術的能力の発掘・育成
 - ・美術展覧会等での入選
 - ・芸術的能力を活かした就労
- 2 特別支援学校に通う児童・生徒の表現能力の向上
 - ・潜在的意思や感情の表出
 - ・コミュニケーション能力の向上
- 3 地域生活の拡充
 - ・余暇生活の充実
 - ・地域の美術サークル等への参加拡大



東京都特別支援教育推進計画（第二期）＜平成29年 3月＞

基本理念 共生社会の実現に向け、障害のある幼児・児童・生徒の自立を目指し、一人一人の能力を最大限に伸長して、社会に参加・貢献できる人間の育成

障害者の文化芸術活動の推進において必要だと思われる施策

- 今後とも、芸術系大学の教員や学生と連携を図り、助言を受けながら障害の種類や程度等に応じた特別支援学校の芸術教育の内容・方法について研究・開発及び授業改善を行っていく。
- 東京都特別支援学校アートプロジェクト展を継続し、募集作品からの審査を経ることで、美術分野を中心とした芸術に優れた才能を有する児童・生徒を発掘していく。
- アートプロジェクト展の作品を通して、障害者に対する理解の更なる促進を図る。
 - ・質の高い図録などを用いた普及・啓発
 - ・特別支援学校のスクールバス車体への掲載（ラッピングバス）
- 児童・生徒の芸術的才能を伸ばし、豊かな人間性や想像力、感性等を涵養するため、特別支援学校の美術室や図画工作室において、障害のある生徒が時間や場所の制約を受けず、自由に美術活動を行える機会を創出していく。

障害による文化芸術活動の推進に関する法律により、多くの特別支援学校の児童・生徒が在学中から専門家による指導を受けられ、美術活動への興味関心を高めるとともに、才能を発揮する環境が整うことに期待する。また、卒業後も生涯にわたり学び続けることができるように、関係機関や企業等と連携した仕組みづくりを進めていきたい。